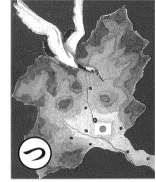




県紋章

# 群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年3月8日(金) 号外(第3号)

## ■ 目 次

### 告 示

○免税軽油使用者証及び免税証の無効(税務課)

ページ

2

■ 告 示

◎群馬県告示第52号

群馬県県税条例（昭和25年群馬県条例第32号）第146条の10第2項の規定により交付した次の免税軽油使用者証及び第146条の11第5項の規定により交付した次の免税証について、無効とする。

令和6年3月8日

群馬県知事 山本 一 太

1 免税軽油使用者証

業種	使用者証番号	有効期間	免税軽油使用者証を交付した事務所
林業	10-00008	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	太田行政県税事務所

2 免税証

免税証の種類	業種	記号番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の所在地及び名称	免税証を交付した事務所
1リットル券	林業	A10300293 ~ A10300372	80枚	令和5年11月24日から令和6年3月31日まで	みどり市東町神戸398-1 新井商事有限会社 神戸SS	太田行政県税事務所
5リットル券	林業	B10300304 ~ B10300401	98枚	令和5年11月24日から令和6年3月31日まで	みどり市東町神戸398-1 新井商事有限会社 神戸SS	太田行政県税事務所
10リットル券	林業	C10300600 ~ C10300637	38枚	令和5年11月24日から令和6年3月31日まで	みどり市東町神戸398-1 新井商事有限会社 神戸SS	太田行政県税事務所
50リットル券	林業	F10300310 ~ F10300364	55枚	令和5年11月24日から令和6年3月31日まで	みどり市東町神戸398-1 新井商事有限会社 神戸SS	太田行政県税事務所
100リットル券	林業	G10300464 ~ G10300505	42枚	令和5年11月24日から令和6年3月31日まで	みどり市東町神戸398-1 新井商事有限会社 神戸SS	太田行政県税事務所

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111